

司会(島田主幹)

< 1 開 会 >

定刻より若干早いところではありますが、委員のほう皆さんおそろいになりましたので、ただ今から始めさせていただきますと思います。

本日はご多忙のところにお集まりいただきありがとうございます。私、本日の進行役を務めさせていただきます企画調整部復興・総合計画課の島田でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、ただ今から、第2回福島県復興計画検討委員会第2分科会を開催いたします。

< 2 あいさつ >

司 会

はじめに、企画調整部理事(復興担当)兼政策監の八木からごあいさつを申し上げます。

企画調整部政策監

企画調整部理事兼政策監の八木と申します。よろしくお願いいたします。

本日はお忙しいところお集まりをいただきまして誠にありがとうございます。第2分科会の開催にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。

前回、第1回の分科会の内容を踏まえまして、本日は調整したものを皆様のお手元のほうにお届けさせていただいております。この間、市町村長の方々と知事との意見交換会、あるいは県議会からのご意見、あるいは各方部ごとに行いました地域づくりの方々と地域懇談会、そういったところからもご意見をたくさんいただいております。その内容をあわせまして修正をさせていただいております。ただ、十分調整がついていないところもございます。未調整の分につきましては、またしばらくお時間を頂戴して調整させていただきたいと考えております。

皆様方には、本日は深掘りをしていただきたいと考えておりまして、とかく公務員の目でしか見ない、そういう視野の狭いところもあるかと思いますので、ご指摘を十分賜りたいと思っております。

昨日、第3分科会を開かせていただきました。そちらのほうでは県民が食品の安全について県民自身が自信の持てる体制が必要である、そのためにも放射線に対する教育が重要である、あるいは放射能に対する正しい知識を持つことが重要である、そういったようなご指摘もいただいております。どうか、本日は忌憚のないご意見をいただきたいというふうに考えております。

今後のスケジュール的には、第1次の計画につきましては12月を目途につくり上げたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

司 会

続きまして、高橋座長、ごあいさつをお願いいたします。

座長(高橋委員)

皆様方には何かとご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございます。

司 会	<p>います。</p> <p>本日は福島県復興計画検討委員会第2分科会の2回目の分科会ということでございます。前回、主要施策に対する具体的な取組み、そして主要事業に関してご議論をいただきましたが、今日は、さらにその議論を深めてまいりまして、意見の集約を図ってまいりたいと考えてございます。</p> <p>委員の皆様には、それぞれのご専門、あるいはそれぞれのお立場から、福島県の復興に対しまして、県民の視線で、どうぞ忌憚のない、また、幅広いご意見をいただきまして、この分科会が有意義な会議となりますように、ご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>本日はどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>議事に入ります前に、資料のほうの確認をさせていただきます。</p> <p>本日、机の上にご用意させていただきましたものが、次第、分科会出席者名簿、席次表、こちらの3枚と、ひとつづりにホチキスで留めてございますが、資料1から資料2 - 3まで、このひとつづりの資料、これら4つほかに、復興計画検討委員会第2分科会の名簿をお配りしております。不足等がございましたら事務局のほうまでお知らせ願います。</p> <p>では、これ以降は座長に議長をお願いしたいと存じます。高橋座長、よろしくお願いいたします。</p>
座 長	<p>< 3 議 事 ></p> <p>それでは、ここからは私が議事の進行を務めさせていただきます。</p> <p>まず、議事に入ります前に、この分科会におけます議論の取り扱いなどを含めまして、これからの進め方につきまして事務局から説明をお願いいたします。</p>
復興・総合計画課長	<p>それではご説明申し上げます。復興・総合計画課、松崎と申します。どうぞよろしくお願いいたしますを申し上げます。</p> <p>それでは、資料1の1ページをご覧いただきたいと思います。「復興計画に係る今後の策定の流れ」という題になっておりますが、復興計画の主要施策につきましては大きく3部構成になっております。これは以前にもご説明したかと思っております。具体的取組みと主要事業、それから重点プロジェクト、それから地域別の取組みと、3つに分かれてございます。</p> <p>第1回目の検討委員会ではそのような構成案を提示させていただきまして、前回、9月26日になるかと思っておりますけれども、第1回目の分科会を開催しまして、そのときには具体的取組みと主要事業についてのたたき台と、重点プロジェクトについては、少し中身を追加して、まだ検討段階でありますけれども、たたき台というものを下させていただいております。地域別の取組みについては、5つの地域に分けて、それぞれの課題と取組みを書くということになっておりましたけれども、今回は、それぞれの地域の現状と課題というところまで取りまとめをさせていただいております。</p> <p>重点プロジェクトと地域別の取組みにつきましては、右側の吹き出しのところ</p>

にもありますけれども、具体的取組みと主要事業を基礎にして作成しますということでありまして、まだ十分詰め切っておりません。今日は検討経過のものを提示してあります。

それから、分科会におきましては、一番左側ですが、1の具体的取組みと主要事業、これを中心にご審議をいただいて、2の重点プロジェクトと地域別の取組みについては現段階のものの中でご意見をいただきたいと、そのように考えております。

また今日ご意見をいただきますが、それらを踏まえて、11月の中旬に第2回検討委員会、親会議の全体会を開催させていただいて、そのときには最初から、最後の「復興計画の実現に向けて」まで一通り、事務局として案を提出させていただきたいと、そのように思っております。その場でもまたいろいろご意見をいただくとお思いますので、もう一度さらに11月の下旬に第3回検討委員会というものを開催して、素案というものをまとめていきたいと思っております。

当初の予定では、最初の検討委員会のとき、9月の時点では、分科会を経た後の検討委員会というものは、実は1回を想定しておりました。ただ、重点プログラムや地域別というのは、先ほども申し上げましたけれども、具体的取組みをベースにつくり上げるということがあります。それから、重点プログラム、地域別ともに、7つの主要施策がありますけれども、それが全体にかかわるということでありますので、分割しての議論というよりも全体のほうがいいのではないかと考えまして、親会議であります検討委員会で検討することにしましたけれども、1回ではまとめきれないということだと思っておりますので、さらに前回の想定よりも1回増やしまして、全部で検討委員会は3回となるということにさせていただきました。皆様方、ご多忙のところ大変申しわけございませんけれども、1回増えるということでもあります。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

それを踏まえて、12月中にパブリックコメントをして、12月下旬には復興計画というものをつくっていききたいと、そのように考えております。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

説明は以上であります。

座 長

ただ今、事務局から、分科会では具体的取組みと主要事業を中心に議論していただき、重点プロジェクトと地域別の取組み、これは我々が議論している具体的取組みと主要事業を基礎に作成し、親会議であります復興計画検討委員会で議論していくというご説明がありました。議論を深めるため、親会議の回数が1回増えたとのことですが、ご理解いただきたいと思ひます。

それでは、事務局から説明がありましたとおり、本分科会では具体的取組みと主要事業を中心に議論をしてまいりたいと思ひます。

まず、議事の1番の「復興計画について」に入りたいと思ひます。9月26日に第1回の分科会を開催いたしました。その際の議論、あるいは、その後に委員の皆様から寄せられました意見等を踏まえまして、前回示された計画のたたき台に修正を加えております。また、重点プロジェクトと地域別の取組みにつきましても、前回示されたものから一部内容が追加されておりますので、事務局のほう

から、まずご説明をお願いいたします。

それでは、引き続き説明をさせていただきたいと思います。

資料3ページになります。「福島県復興計画(たたき台)具体的取組みと主要事業(第2分科会資料)」というものでございます。

第2分科会におきましては、7つの主要施策のうち、「未来を担う子ども・若者の育成」「地域のきずなの再生・発展」「災害に強く、未来を拓く社会づくり」、この3つがテーマになっているということでございます。

先ほどからお話がありますように、前回の意見を踏まえまして修正したものであります。文言で具体的に修正したのもあれば、文言上の記載はないものの、今後の事業展開の中で参考にさせていただいているというものもでございます。また、現在、各部局で検討中というものもでございます。本日は修正した部分についてご説明をしたいというふうに思っております。なお、変更部分につきましてはアンダーラインが付されておりますので参考にさせていただければと思います。

それでは、4ページであります。ふくしまの未来を見据えた対応のうちの「未来を担う子ども・若者の育成」のところ、このページについてはあまり修正したところはございませんけれども、一番下のところ、子育て環境の整備のところ、主要事業の中に安心子ども基金事業を使って子育て環境の整備をしたいと考えておりますので、ここを追加しております。

それから、8ページになります。「未来を担う子ども・若者の育成」のうち、ふくしまの再生を担うところ豊かなたくましい人づくり、一番上のところがございますが、この中の一番下です。将来のふくしまを担う人づくりの中で、主要事業の一番下のところ、子どもの発達の段階に応じて、放射線についての理解を深めるような教育というものが今後必要ではないか。先ほどのあいさつにもありましたけれども、昨日の分科会でもそのような意見もありまして、このようなことを追加しているということでございます。

それから、12ページをご覧くださいと思います。2つ目の柱、「地域のきずなの再生・発展」のところではありますが、具体的取組みの一番上です。避難住民が新たな避難先に移転する際の居住環境の整備、コミュニティ確保への支援というところではありますが、特にコミュニティ確保の支援という観点から右側の主要事業のところでもありますけれども、上から3つ目、電子回覧板等による情報の発信、それから、避難者と福島県とのネットワークを支援するための事業、このようなものをつけ加えております。

続いて、しばらく飛びますけれども、20ページをご覧くださいと思います。同じく地域のきずなの再生・発展の一番ということ、ふくしまの宝を再発見し、磨きをかけ、発信する活動の推進のところの一番下であります。項目としては国内外へのふくしまの宝の情報発信と、県からの情報発信ということでもありますけれども、具体的取組みの中に、ふくしまをテーマに国際会議などを開催していこうというところがあります。この中で、一番右側の主要事業の中で、大学等による国際会議・ふくしまの復興をテーマにした会議等の取組みを推進していこう、それから、民間団体等が開催するそういう会議も支援していこうというところが

加わっております。

続いて 23 ページをお開きいただきたいと思います。この分科会での 3 つ目の柱になりますけれども、「災害に強く、未来を拓く社会づくり」というところにあります。23 ページの下から 3 段目、項目でいうと代替手法の確保とネットワーク化等というところにありますけれども、災害時における情報通信手段の強化ということで、右側の主要事業のところ、自治体クラウドを支援する事業、情報通信ネットワークシステムを強化する事業、モバイルアクセス等の基盤を整備する事業、緊急時の連絡網を整備する事業、市町村用の L G W A N 回線を強化する事業、情報通信手段の強化ということで、こういう事業をつけ加えております。

それから、25 ページをご覧くださいと思います。同じく「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の 番ということで、ふくしま及び東北を支える新たな県土づくり、いわゆるインフラ整備のところにありますけれども、一番下の欄、項目でいうと県土を形成する縦軸・横軸の基幹的交通基盤の早期復旧と整備促進のところです。具体的取組みとして J R 常磐線の話でありますけれども、J R 常磐線、前回までは 5 年間はなかなか難しいというような書き込みであったのですが、常磐線の中でも全く線路が壊れてしまったところとそうでないところといういろいろありますので、この 3 つの区間に分けました。宮城県亘理から相馬間、ここは線路が大分壊されましたので、移転も含めて 5 年ぐらいはかかるのではないかとということになります。それから真ん中、相馬から原町の間、この間はこの間も J R のほうからありましたけれども、年内開通の見通しになっているということになります。それから、原町から広野駅間、ここがいわゆる原子力災害の関係で警戒区域を走っている関係上、なかなか進みは遅いのかなということで、10 年ぐらいまでの想定でこのようになっているということになります。3 つの区間に分けてこの辺は記載しているということになります。

続いて 26 ページ、その次のページでありますけれども、項目でいうと公共防災拠点施設、道路、港湾、上下水道等の防災機能の強化というところの上から 4 つ目、一番下であります。ダム・ため池などの耐震性の強化ということで、前回まで一番上の耐震性の検証事業だけ載っていたかと思いますが、さらに、耐震性を調査して耐震性の強化を図るための事業をつけ加えております。

続いて、31 ページになります。同じく「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の ということで、将来像を共有しながら進める災害に強い地域づくり、いわゆるここは津波被害からの復興というところにありますけれども、一番下です。項目でいうと地震・津波に強い地域づくり・コミュニティづくりの一番下、土地利用ゾーニングにより防災機能を向上させた農村づくりということで、土地利用を考えた農村づくりをするという、この項目そのものを追加しているということになります。

続いて 34 ページをお願いします。同じく「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の の保健・医療・福祉の提供体制の構築ということで、具体的取組みの上のほうです。保健・医療・福祉の十分な提供体制の整備の中で、サービスの提供体制の整備ということで、主要事業のところ、地域医療支援センターの運営だ

とか、一番下の福祉を支える人材を育成するための事業、この辺を追加しているということでもあります。

資料2 - 1の説明は、追加の部分ということでは以上であります。

続いて、資料2 - 2、復興計画における重点プロジェクトということでもあります。前回もこの案は提出しておりましたけれども、この中で、第3分科会のほうで、中小企業の復興についても大きなプロジェクトとして取り上げるべきではないかというような意見がございまして、いろいろなところから意見がございました。5番目に「中小企業復興プロジェクト」というものを追加させていただいております。

この並びとしては、右側にもありますけれども、緊急的というか、すぐ始めなければならぬもの、すべてすぐ始めなくてはいけないのですけれども、緊急的な取組みから将来を見据えた取組みまでを時系列的に並べてみたものでございまして、避難者の暮らしの面を重点的に取り上げたところが1、2、3であります。環境再生戦略、いわゆる除染の話であります。それから生活再建、避難者の住居等の話、それから、生活再建ということで職の話であります。それから、県民の心身の健康を守るプロジェクトであります。

次の4、5、6、7あたりが、いわゆる産業、働きのところでありまして、農林水産業、中小企業、再生可能エネルギー、医療関連の産業集積というふうになっております。

それから、次の8、9、10あたりが、いわゆるまちづくりという観点で3つつくったものでありまして、津波被災地のまちづくり、それから、観光交流の関係、それからきずなづくり、こういうところをまちづくりということで区分をしております。

それから、最後の11、12が未来に向けてということで、未来を担う子ども育成プロジェクト、県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクトということで、いわゆるインフラ整備の部分で、このような12個を考えているところです。

具体的には40ページから、それぞれ目指す姿とプロジェクトの内容というものを書いてあります。後でご覧いただければと思います。

それから、最後になりますけれども「地域別の取組み」、43ページからになると思います。具体的には44ページからになります。5つの地域に分けて、それぞれ現状と課題、今後の復興への取組みというものをまとめていきたいということでもありますけれども、今日の資料では、現状と課題のところだけ入っております。例えば45ページの復興への取組みのところは現在、調整中と書いてあると思います。それぞれの地域の役割というか、どういう観点で復興に向かっていくかというところを一番上の囲みのところを書いております。

相馬地方においては、県が受けている4つの災害、地震、津波、原発事故、そして風評と、4つ災害すべて該当しておりますけれども、特に特徴的には津波の被害ということが相馬のほうでは言えるかと思っております。そこを重点的に取り上げているということでもあります。

それから 46 ページ、相双の双葉のほうでありますけれども、これはまさしく、すべての被災を受けておまして、その中でも特に原発事故の影響がとても大きいという地域であります。この原発事故の収束が図られなければ今後の復興に向けた取組みというものがなかなか進められないという地域だと思っております。県内で最も被害が大きくて、県としても最大限に配慮しなければならない地域であるというようなことで対応を考えていきたいと思っております。

48 ページがいわきエリアということでもありますけれども、いわきにおきましては、3月11日の地震・津波の被害もあったのですけれども、特に1カ月後の4月11日の地震の被害に特徴がある地域であります。それと併せて、双葉地方などから被災地域の住民の方が避難生活をこの地域で送っていることが多く、約2万人ぐらいがこの地域で避難生活を送るということでもありますので、その辺の対応についてどうやってここに書き込んでいくかということを考えなければいけないのかなと思っております。併せて、一番下でありますけれども、洋上風力発電の研究ということで、福島県沖でやられるということでもありますので、その辺についても記載をしていきたいと思っております。

50 ページ、県北・県中・県南、中通りのエリアであります。中通りのエリアは風評も当然あるわけなのですけれども、中通りにおいては、四角の下から3行目、これまでの高い産業集積や高次都市機能の集積、これらの特性を生かして本県全体の復興を牽引する、そういう役割を担っていただく地域として考えていきたいと思っております。

最後になりますが、52 ページになります。会津・南会津、会津地方であります。会津地方においては、県内の5つのエリアで分けた中では3月11日の被害が一番少ないということではありますけれども、特に風評といいいますか、観光面を含めて風評が非常にひどい、被害が少ないにもかかわらず風評被害が大きい地域であります。そのほか、7月末の新潟福島豪雨災害で大きな被害を受けているということでありまして、その辺の復興についても地域別の計画の中で記載をしていきたいと、そのように考えているところであります。

説明は以上であります。よろしくお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

それでは、ただ今の事務局の説明に対しまして、何かご意見あるいはご質問があればお願いをしたいと思います。特にございませんでしょうか。

それでは、本日の進め方ですが、この分科会で議論いたしますのは、「ふくしまの未来を見据えた対応」の中の1番目の「未来を担う子ども・若者の育成」、それから、2番目の「地域のきずなの再生・発展」、そして4番目の「災害に強く、未来を拓く社会づくり」の3つの主要施策であります。

前回と同様に、それぞれの主要施策ごとに議論を進めたいと思いますが、そのように進めさせていただいてよろしゅうございませうでしょうか。

〔異議なし〕

よろしいということでございますので、それでは、まず1番目の「未来を担う子ども・若者の育成」について、県で修正を加えた具体的取組み、あるいは重点

座 長

座 長

プロジェクトについて、皆様からご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいいたします。

まとめはなかなか大変だったのかなと思うのですが、非常に残念なのは、いろいろなことが、前日も言わせていただきましたがほとんど反映されていないということで、何となくがっかりしている感じがあります。冒頭おっしゃった、深掘りをしてという話、それから役人の発想から離れてというのは、これは言い続けても実現するのでしょうか。非常に私としては不安というか不満です。非常にわかりやすい例でいうと、公立学校というのだけではなく、他の学校も入れてくれという話とか、大学も、会津大学と県立医大だけではなくて、高等教育を担っているところ、ここもあるではないかというような話も全く無視されているのです。

私は、県の中の、県の担うべき役割、あるいは県が予算を確保してやるべき事柄だけではなくて、民間の知恵もかりる、あるいはそこに些少なから補助金を出す、あるいはいろんな民間の基金やお金を使ってやっていくということも含めて計画の中に私は示すべきだろうと思うのです。唯一、JRの話とか、あるいは民間団体と、初めて出てきましたけれども、非常に遠慮して、国の顔をうかがいながら、予算化のめどが立つことを前提に、非常にもじもじしてつくったかな。だから、大幅に改定というのが全くなされていないし、追加すべき項目についても、いろいろな議論があったにもかかわらず反映されていないというのは残念至極です。これだけの人がこれだけ集まって、福島県の未来をどうしようと言っているときに、やっぱりそういうものにとらわれてしまって抜け出せない。それはとりもなおさずというか、結局、国や東電やあるいはお金を出すステークホルダーに握られてしまっていて、県民の独自の視点とか県全体の利益とか、そういうことが反映されないのではないかなと。ですから、ここはちょっと、まさに役人根性から離れてもらって、これを読んで福島県民が勇気ももらったり元気になるような中身にしてもらわないと、本当、悲しいです、正直申し上げます。勇気や、みんなが、よし、この県の御旗の計画に沿ってみんなで頑張ろうというものにしていくのがそもそものこの計画のありようではなかったのですか。私はそのことが残念でなりません。

これから議論をもし2回も3回もやるのだとすれば、書けないなら書けない理由をせめて説明してもらおうか、あるいはそれは事業者の責任だといって、県は知らぬというのか、はっきりさせてください。それをはっきりさせてもらわないと、私としてはこの議論に何かエネルギーを注ぐのがもったいない、そう思います。非常に残念です。

私は、もっと前広に、せめて検討項目の中には、いろんな意見があって、こういうことは将来検討が必要だと、現在は予算の関係で枠組みに入らない、そういうものも考えていくのだと、あるいはここでではなくて、別のところでこういう枠組みで考えるのだという答えを用意してくれなければ、意見を言う意味がないではないですか。そこだけちょっと最初に議論しませんか、皆さん。私は、この結果を見て、おお、県はよくまとめたなと、そういう声をかけたくないです。よ

くも無視してくれたなというのが正直なところです。ですから、委員の皆さんがこういう、要は資料をちょこちょこ直して、アンダーラインをちょこちょこしたところをちょろちょろ直して、文言を入れたり加えたりすることだけでいいのであれば、しょうがないからおつき合いますが、私は少なくともそうであるべきではないと思っています。

未来を担う子どもたち、それは公立学校に通おうが私立学校に通おうが、同じ県民であり、未来を担う子どもたちではないですか。そこを何で県立学校なのですか、公立学校なのですか。それは、県の予算が無限にないことも知っています。でも、こういう官尊民卑を続けて、そして県民の力を結集して県土の復興を目指しましょうと言われても心を打たないではないか、私はそのことを申し上げたい。その上で議論をすべきだし、そういうものにまとめていくという気が本当に皆さんにあるなら、私も汗をかく準備もあるし、そのつもりで議論に参加するし、みんなとの話し合いにも、話し合いというか、県の皆さんとの、どうしてだめなのかというようなことを含めて本当にやり合いをするのであれば、そこは身じろがずにやりたいと思いますよ。

ですから、私は、県の皆さんの答えを聞く前に、委員の皆さんが今回のこの改訂版を見てどんなふうにしたのか、私だけがそう感じたのか、委員の皆さんもそう感じられたのか、そこら辺をちょっと座長に確認していただいて、そこから議論を始めませんか。お願いします。

座長

今そういうご提案がありましたけれども、ほかの委員の方、いかがでしょうか、今のご意見に対しまして。

川口委員

どうぞ、お願いいたします。川口委員。

川口です。

まず、今の星委員の話を聞きまして、こっちの中身については、もう膨大な資料なので、ちょっとぴんとこないのが正直なのですけれども。ただ、応急手当てでいろんなことを細かくやっても、ここでやっぱり考えるのは、大きくどういう方向を持って復興に向かっていくのか、その方向性をきちんと打ち出すべきだと思うし、またそのことをやってきたと思うのですけれども、その方向性が見えなくて、細かいことでそのときそのときの対応をしていきましょうみたいな、そんな感じがします。

これが、どういうふうに言ってもいいか正直わからないのですけれども、自分なりの考えで言いますと、まず原発事故とそれから地震ときちんと分けるべきだと思うのです。原発についてはまだ進行形な形ですので、それを一緒にたにして考えていくのは無理があるのではないかということと、あと、言わせていただくと、放射能の復興というか、国の復興対策、放射能に対する復興対策、そういったものを県のほうに委任してもらおうような、そういった申し出をしてはどうかと思うのです。国が結局やるとはいっても、離れていて結局他人事みたいになってしまうので、それができるかできないかは問題としても、県のほうで知事のほうに委任してほしい、そういったぐらいのことを言うようにして。

あと、思うのは、問題は、なかなか除染が進まないところで、これは言ってい

いかどうかわからないのですけれども、東電の敷地に除染した残土を戻す、意地悪な言い方をすると、放射性物質を東電の敷地に持って行って、そしてとにかく放射能からの被害をなくしていくようにしてはどうかというふうに思うのです。それは誰も言わないから、何か言っではいけないのかなんて感じは思っているのですけれども、もうひどい、復興には難しいような汚染された地域なので、そこに持っていくということを考えてはどうかと思うのですけれども、そうすると周りの住人の人たちに対する生活空間を奪ってしまうことになるのですけれども、そういったことを調査しながら、万が一、本当にやった結果だめであれば、その代替地をきちっと、コミュニティごと移せるようなことを国と東電にきちんと要求していくような、そういったことを県のほうできちんと申し出をしてはどうかというふうに思っています。

まずは、これはいろんな考え方があると思うのですけれども、やっぱり原発を許すか許さないか、どんなことを、これは極端にはなってしまうとは思っているのですけれども、人間の力でやっていっても、結局は負の遺産を残すようになってしまうので、いきなり原発を廃止するというのはできないけれども、廃止する方向に向かって自然を守るのだというようなことを県できちんとたい上げてはどうかと思うのです。なぜ原発を廃止する方向に向かったらどうかという言葉は、国の施策で進んできたのですけれども、結局は経済優先という、そういった社会を目指していたわけで、結局そこで犠牲になってきたのが福島県とか県民なわけで、生活優先に切り替えてほしい、そのために安定した雇用だとか、そういったことを保障してもらおう。そのことをやっぱり、そして自然と共存できる、そして子どもが安心して生活できる、そういった福島県をつくっていくのだという、そのことを僕は高らかに言うべき、被害を受けているわけなので、加害者ではないので、こちらが被害を受けているわけなので、もう放射能とは、もう本当にこれを廃止してほしいということを僕はきちんと言うべきではないのかなというふうに思います。そのことが全然なくて、結局は細かい、除染をしましう何々で、とりあえずこういうふうにしましうというのは根本的な解決にならないのではないかなというふうに感じました。

ちょっと抽象的ですが、以上です。

今の後半の部分は、原子力発電に頼らないというご意見だと思いますが、これは皆さんお持ちの復興ビジョンの中に入っているわけですから、それはもう検討済みというか、そのステップは終わっているのです。ですから、ビジョンをもう一度お読みいただくと、そのことについては福島県としてそういう方向にいくのだということをはっきりとうたっておりますので、そこは誤解のないようにしていただきたいと思います。

でも、それは、頼らないという言い方ではなくて、放射能を、原発を認めないというような形、頼らないというのは、結局、いろいろあるけれども、主になるのは違うものにしてというような、そういう言い回しだと思うのです。何か遠慮した言い回しのように僕は感じるので、きちんとした言い方をしたほうが僕はいいのではないかなと考えました。

座長

川口委員

座 長

栗原委員

ご意見として承っておきます。

どうぞ、栗原委員。

栗原です。

星委員、それから川口委員のお話、かなり私も賛同できるところがあるなというふうな気がいたしております。

これを見ますと、最初のビジョンにかかわった方たちは、恐らく今座長がおっしゃったようにイメージができていっているのかなという気がします。私もざっと見せていただきましたけれども、ただ、これを読んだだけで本当に、「ふくしまの未来を見据えた対応」となっているのですけれども、福島の未来というのはイメージはなかなかまだできない、これをざっと読んだだけでは。ですから、具体的にこういう福島にしていくのだよということがはっきりわかる、その中で先ほど出た、私学も公立も一緒だから、こうしていきましょうというような、そのイメージが、ビジョンが、ビジョン、ビジョン、ビジョンといいながらクリアに見えてこないというところがあるような気がします。一つ一つは、ああ、立派なあれだなというふうな気がします。だけれども、先ほど出たように、それは課なりに対応しているので、大きなビジョンの中で福島県をこういう国にしていこう、こういう県にしていこうという、そのイメージが何となく見えてこない。

この間、知人と話したときに言っていましたけれども、やっぱり、高校生とその知人がたまたま話して、「おまえ、何になりたいの」と言ったら、「公務員になりたい。県で働きたい」と言うから、「おお、立派だ。県のやっぱり職員になって、今福島県は大変だから、いい仕事をしてくれ」と言ったら、「いやいや、おじさん、違う、違う。僕はほかの県に行きたいんだ。福島はちょっと大変そうだし、これから見えないから、ほかで働きたい」と彼は言っていたそうです。

ですから、そういうふうに、子どもたちの行く末ですけれども、私は、そういうビジョンがはっきりしてきて、例えば今の原発の話も出ましたけれども、もう脱原発ははっきりしていますよね、福島は。そういう流れの中で、では再生可能なそういう、メガソーラーでも何でもいいのですけれども、そういうのをどういうふうにしていくか。それから、それだったら、例のスマートグリッドとかスマート端末とか、ああいうものの普及させていきたいのを、ちらっちらっこのエリアでまずやってみてというのは出ているのですが、それを全県で世界に先駆けてやっていくのだと。そういう、エコロジー、それから自然、それを本当に大切にしたい、そういう県にしていくのだという、それをどんともっと明確に出して、そっちのビジョンから、だから、君ら若い人たち、ここでも働かないかと、君らの将来の職業はこんな仕事がたくさんあるのだよというようなことが訴えられるようになる。

私は、最初の分科会で、我々教育者というのは世界のどこでも働ける子どもを教育しているのだと、福島で働きなさいなんて普通だったら言いませんよと申し上げました。だけれども、ここにそういう魅力があれば子どもたちは残るのです。先ほど言ったように、「いや、ほかの県に行きたい」という言葉は出てこない。それがちょっと欠けているというふうに私も思うのですけれども、いかがでしょ

座 長 藤原委員	<p>うか。</p> <p>ほかの方、いかがでしょうか。</p> <p>私も今、星先生並びに栗原先生のお話を聞いて全くだなというふうに思っているところです。</p> <p>やはり子どもというのは、私立も公立も関係なく、福島県に住んでいる子どもというのはみんな同じだと思いますので、やはりすべての子どもたちに対するメッセージ的なものにもなるかと思えますし、そういうようなものを強くうたった計画を立てていかなければ、将来、子どもたちがこの県に住んでいく上で未来の展望が持てないというようなことになってしまうのではないかなと思っています。子どもたちには夢や希望を持ってこの福島のために頑張ってもらいたいし、今、他県で避難をしている子どもたちがぜひとも福島に戻って、福島のために働きたいと思えるような環境をつくっていかねばならないのではないかなと思っています。</p>
座 長 岩瀬委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>どうぞ。岩瀬委員、お願いいたします。</p> <p>岩瀬でございます。</p> <p>私も、最初に今日の資料を見たところ、既存の予算措置のある事業はそのままにしてあり、それにまた新たな視点ということで個々の新事業を追加した、非常にボトムアップだなとは感じました。</p> <p>ただ、私自身、この分科会、復興計画の会議に参加して、やはり最初にビジョンありきということで、このビジョンの流れの中で計画を考えていくのだなと、そういう役目かなと思いました。私も、本来はあるべき未来の姿、例えば、産業と教育が連携して、絆のある地域社会としてのコンパクトシティのようなものを目指し、そこに対してのあるべき事業をむしろ議論したかったところがあります。けれども、やはりそこはビジョンの中でこういう枠組みが決定されたのを受けて自分がアサインされたということなので、なるべくこの枠組みのもとで議論していくということで、発言してきました。</p> <p>皆様のご指摘、本当にわかるのですが、ではそこから始める方法論として、やはりビジョン委員会と同様の活動、多分それは分科会ではなくて上位になると思うのですが、そこでもう一度、根本的にやっていくところから始めないといけないのではないかなと感じます。よって自分自身やりにくいところがありますが、ビジョンの枠内で、自分が求めること、例えば、人材の育成というのは、あくまでも産業との連携あつてのものが福島には必要だと思いますので、そのところをこの計画の中で意見を言っていこうと思っています。繰り返しますが、私は、既存のビジョンの中で検討せざるを得ないのかなと思っています。</p>
座 長 星北斗委員	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはいかがでございましょうか。</p> <p>要は、県のやっている事業をつなぎ合わせて復興計画だというのであればそうなのでしょう。ただ、私は、最初に大風呂敷を広げているわけです、ビジョンの</p>

中では、非常に抽象的な言い方だけれども、未来を担う子どもや若者を育成するのだと、もう十分な大風呂敷で、そのために何をするのかということが、今、事業に落とし込まれているはずなのです。でも、スタートが既存の事業から始まって、あるいは予算化されているものから始まっているので、どうしても窮屈なのです。岩瀬先生がおっしゃるような窮屈さがある。窮屈なところは窮屈なところ、型紙にはまるところははまる場所ですればいいので、大上段に振りかぶって、もう一回、原発どうこうという話をここですべきどうかというのは、私もそうではないような気がしますけれども、せめて、目標の設定ができないまでも、例えば高校の統一学力試験で 47 都道府県で第 1 位を目指すとか、そのぐらいにするためには、では学校もクーラーを入れて耐震化して、先生も日本中からいいのを集めて、それで 20 人クラスぐらいにしてやると、そういうふうになると具体的にわかりますよね、イメージとして。

ところが、県立学校の耐震化を始めますという話になると一体何ですかと。県立学校の耐震化すら、前からずるずるやっている話で、それを多少前倒しするという話はあるのかもしれないけれども、そうではないのではないかなと。教育のレベルアップをしていく、全国学力試験で今多分 45 番目ぐらいだと思いますけれども、それを、もうちょっと上なのかな、43 番目ぐらいですか、それを何とかすると。私は、そういうものをみんなが共通の理解として頭に描きながら、では全体としてはどんな計画になり、そのうち県が直接的に担うべきものはこういうことですねと、しかし、民間の皆さんにもこういうことを頑張ってもらいたいとか、あるいはこれからの東電との闘いの中でぜひ資源というか、原資を見つけてやっていきましょうとか、あるいは国にこういうことを求めて、国からちゃんと予算を求めて、県としてこういうことに取り組んでいきたいと思います。でも全部県の仕事としてやろうとするから、予算がどうしたとか人がどうしたとかいろんなことを考えてしまうので、きつとうまくいかないのだと思いますけれども、私はそういうふうなことを、今、私が例えばで申し上げたようなことをみんなが想定できれば、そしてそれに近づくためにいろんなアイデアを出し合って、今、予算化されているもの、いずれ予算化しなくてはいけないもの、そうはいっても、やっぱり県費を突っ込んだり国費を突っ込む話ではないから、それはやっぱり民間に頑張ってもらいたいものというような、そういう整理をもう少し丁寧にやってもいいのかなと思います。

ですから、今のここに書かれているような既存事業からの発想を少し変えてもらって、だって、そうなのです。だって、事業名が「公立学校等の耐震化」何とかという事業名なのだから、そこに私立学校も入れろといったって、それはもう役人の感覚からすれば無理に決まっているわけですよ。ではなくて、県民全体の教育のレベルを上げていくためにこういうことが必要だと、あるいは先ほどおっしゃったような産業とのかかわりにおいてこうだと、日本中の優秀な先生を集めるぐらいのことを私はしてもいいと思うのです。それで、かなうかどうかはまた別次元の問題で私はいいのだらうと思うのです。でも、どうしてもそうなのです、県の皆さんは、その後ろ盾というのは、つまり予算がつかないものはここに

座 長
企画調整部政策監

書き込めないという、そういう整理なのですか。だとすると前に進めません。私はそう思うのですけれども。どうなのですか。先ほど責任ある立場でおっしゃった企画調整部の部長さんをお願いしたいのですけれども。

事務局、お願いします。

今ほどいい議論をいただいたと思います。重要なことは、やはり何をしなければいけないのかということだと思っております。ですから、予算がなければできないということではこの計画を変えていく意味がないと思っております。ですから、何をしなければいけないのか、それに向かってどういうふうな形で自分たちは実践していくのか、そういうことが求められるものだというふうに考えております。

今の中身でございますが、既存の事業だけで終わっているというふうなところでございますが、これは調整が十分ついているところではないというふうに認識をしております。いろいろここは詰めていかなければならないというふうに考えております。どこまでできるかというのは、今、星委員がおっしゃったとおりでございます。どこまでできるかは、精いっぱいやるということしかちょっと申し上げられませんが、とにかくやらなければならないことを書いていくというのが計画だというふうに考えております。

座 長

あと、関連して、星委員の言われているのは、前回も少し発言されていますが、例えば学校は公立だけを対象とするのではないというような、要するに私立というものをどうやって取り込むかということ、あるいは官だけではなくて、民というもの、民間というものも大いに活用すべきではないかというのがご意見だと思いますので、その辺は確かに少し弱い部分がありますので、民間とかそういうものも入れた中で施策を展開していくということが大事かと思っております。

星北斗委員

ぜひ、ここに集まっている県の職員の皆さんをお願いしたいのですが、私も役人をやっていたことがありますけれども、日本をよくしたいと思ってその省庁に入り、日本をよくしたいと思って活動しました。なかなかうまくはいきませんが、県のこの庁舎に入っている皆さん、多分そう思って入ってきているはずなのだと僕は思うのです。でも、いつの間にか、財政の当局がうんと言わないものは紙にできない、財務省の主計官がうんと言わないものは国会答弁一つできないと私も経験しています。でも、ここは私は、僕らの意見の、民間のある種責任のない私たちの意見の集約を県の人々が粛々とやって、そこに皆さんの夢や我々の夢を盛り込んでほしい。そして、それはもしかすると、財政当局や財務省や、そういう関係省庁からブーイングを食らうのかもしれないけれども、そこは我々を立てて、この議論をやっている以上、責任は私たちにあり、私はそう思っています。だからこそ、いろんな発言をしたし、それをここに生かしてほしいと思った。それなのにかかわらずそれが生かされていないので、非常に残念だということを申し上げているのです。

ですから、私は、この計画が県民のある種の、もちろん、もしかしたら偏っているかもしれないけれども、ある種の代表が県の将来にこういう夢を持ちたいということで集まって、こういう事業化ができないかなということを持ち寄る会

で、それを県が事務局になって取りまとめて、その中で県費でやるもの、国費をもらうもの、東電にやらせるもの、民間にやらせる、それはその後で整理をすればいいのだろうと私は思うのです。ですから、窮屈な中でというけれども、実はいろんな議論を整理していけば、ビジョンの枠を超えなくても十分に夢を実現できるのだろうと思うのですね。

ですから、県のそれぞれの立場、特に若い皆さんには、上の人を顔色をあまりうかがわずに、ぜひとも夢をこの中に一緒に描き込んでいただいて、最後の責任は私たちがとりますので、座長もとるのですか、わかりませんが、少なくとも私はそういう考えでここに参加しているし、県民の多くもそう期待しているはずで、ですから、ぜひ次の検討のときまでにいろんな意見を、これは調整はついていない、何はついていない、それはそれで構わないけれども、なるほど、県民の皆さんにはこういうメッセージが必要だろうと思うものがここに書き込まれていって整理されていくことを私は望みます。

座長、これ以上このことを言う気はないので、進めていただいて結構ですが、ぜひそこは、委員の皆さんも多分そう思っているし、私もそうだし、多分県の皆さんも実際はそう思っていると思うのです。ですから、そこはぜひ前向きにやってもらいたい、そのように思います。

保健福祉部でございます。

先ほど星委員のほうからありましたご質問の件だったのですが、公立だけでなく私立のほうにも同等にというふうなご意見の中で、恐らく看護学校等の専門学校等についても復旧について対象とすべきではないかというふうなご意見があったのですが、これにつきましては、うちの保健福祉部の中で担当のほうにつないだのですけれども、これにつきましては、看護関係施設災害復旧事業というのがございまして、国からの直接補助で、10カ所の看護師等養成所のほうから協議書が提出されまして、現在その査定のほうですか、その辺を進めているというふうな状況なものですから、その辺の意見に対しましてどのように反映するかというのがちょっと部としても判断に迷ったところでございます。

それから、併せまして保健師等修学資金につきましても、これにつきましても、被災者向けに特別貸与の枠を設けまして、これにつきましては今年度実際貸与を実施しております。実際、卒業後5年間なのですけれども、県内の医療機関、200床以下、200床未満ですか、その病院、診療所のほうに5年間勤めれば、その資金については免除するというようなことで進めておいたものですから、この意見につきましても、ちょっと部としてどのように取り扱っていいかということもあったものですから。

そんなこと百も承知なのです、こっちは。私は百も承知で言っているわけです。

問題は、さあ、今後、看護師さんになりたいという人たちが減ってきた中で、我々、看護職をやっぴり確保して養成していかなければいけない、そのために今出ている修学資金のやり方だっているいろいろな問題があるわけです。ですから、その枠組みを超えて、あるいは国が出している補助金ですから国の枠組みなのですが、でも、それを超えて、県単独でもこういうことがやれるのだということにつなげ

保健福祉部企画主幹

星北斗委員

ていかなければ意味がないわけです。既に国でやられている事業がどうだこうだなんて、こんなこと説明していただく必要はなくて、それは百も承知で、ただ、県の事業としてそれに上乘せしてこういうことをやります、あるいはこういうこと、別に復旧する費用はすべてくれるわけではないですから、ご存じのように。

ですから、魅力のある教育体制をつくる、それは高等教育なわけです。だから、高等教育の枠組みが、実は、でも高等教育に力を入れるというのは県立医大と会津大学しか書いていないわけですよ。そういう全体像の中でどう考えていくかということを中心に整理しないといけないと思います。わざわざお答えいただいて恐縮ですけども、部として受け取ってどうのこうのという、そのセクト意識もいいし、国の仕事だから書かなかったというのはそれぞれでわかるけれども、ちょっとそういう次元の議論はやめて、もうちょっと私たちが見て夢が持てるような、そういうものにしましょうよ。

保健福祉部企画主幹

了解いたしました。

なお、看護学校等に対しての除染をするべきではないかというふうなご意見をいただいたのですが、それにつきましてはやる方向で検討を進めておりますので、それにつきましてはご意見を踏まえましてやっていきたいというふうにご意見を踏まえましてやっています。

栗原委員

先ほど、ビジョンはもうできているのだから、その範囲の中でというお話がありましたけれども、私もそれはよく理解できます。

もう一度、県の復興ビジョンを今眺めていたのですが、実は何がひっかかっているかということ、一生懸命、これは本当にいいビジョンをつくらうとして、例えばこれは4ページで、地域での自立を図る多極分散型のモデルを率先して提示するとか、再生可能エネルギー関連産業や医療福祉関連産業などこれからの時代を牽引する新たな産業の集積、研究開発により経済的な活力と環境との共生が両立するモデルを世界に先駆けて提示していくとともにこれらを支える人づくりを進める、これはいいのです。

だけれども、これはモデルとか実験のそういうあれをやるということで、最終的に福島県としてどんな県にいつごろこうしていききたいのだというような、これは考えながら多分つくったと思うのです。ところが、今、先ほどから出ているように、予算化したときにこのぐらいたったら可能だろうなという範囲でうたっているのです、これは。ですから、私は、このビジョンをすっかり作りかえてくださいと言っているつもりはないのですけれども、これは多分そういうビジョンを、最終的な福島のイメージをつくりながら書かれたことではないかなと思うのです。これを子どもに説明しても魅力を感じないですよ。ああ、パイロットやる、ああ、実験やる、ああ、そうなの、というだけで。

ではなくて、世界で先駆けて、例えばアメリカは何年までに5,000万所帯にスマートグリッド、スマート端末を配布するというような、もう具体的なあれが出ているのです。中国も出しているでしょう。日本もやっているが非常に後れている、日本は世界の中で。だけれども、福島は率先して、福島県全体としてこうやっていくのだというのを、そういうことを私は申し上げていて、多分お話し合い

されたのだと思うのです。それをもっとわかりやすくクリアに示したほうがいいのではないかな。

そして、さらに一言、今日の話し合いのテーマでもありますけれども、本当に福島のために未来を担う子どもたちを育成するのだとしたら、子どもたちにそれを知ってもらふチャンスをつくっていく、積極的に、どんな場にするかということを考えていただいて。そういう教育もやっぱり福島県の教育ですから、やっていいのではないかなと思うのです。私は全世界という言い方をしていますけれども、福島県としてこんな魅力ある県になるのだよということを知ってもらふ教育、これはやっていいと思うのです。ですから、そんなことも含めてはつきり打ち出していきたいというのが私の意見です。

星光一郎といいます。よろしくお願いします。

これは非常によくまとまっていると私は思いました。やらなくてはならないさようなことをきちんと詰めて資料として委員会に上げるというのは、これはもう役割ですので、やらざるを得ないし、それがなければ何にも進まないと思います。ですから、これに時間をかけて一生懸命やられているということに対しては非常に大変なことだろうし、すばらしいというふうに、ありがとうございますというふうに言いたいと思っております。

ただ、話を今聞いていまして、どうも、ここに2回、3回と来ていて、やっぱり窮屈だという思いはどうしてもぬぐえないのです。それはどういうことかという、原発がありました、震災がありました、そのことを理由にして今こうなっているところ、その理由になったことを改善していきたいとか、その理由でないものは言うてはいけないのかとか、その辺のところがよくわからないで私ここに座っていたような気がしてなりません。

というのは、原発の問題で、だから子どもたちに未来がある、教育をして、また子どもたちが遊べて、ようやく福島県人で誇りを持ってということが前面に押し出されるのだろうというふうに思っておりました。ですから、老人とか障害とか、これからどうなるというふうな話のときに、その人たちが震災のときに、ですから、防災に強いまちをつくってくださいということぐらいしか私は言いようがなかったのです、実を言いますと。

それで、それこそビジョンというのは崇高なものをうたっておりますので、何か1回目の検討会ですか、国会をこっちに呼んでみましょうとかドームみたいなものを8つ程地区ごとにつくりましょうとか、東京電力が福島県内に移ってくださいとか、いろいろな話が出ていました。それからいうと、本当に、福島県内も所得税とかというふうな税金を5年なり10年なりゼロにさせていただきましてというふうなことを言いたくなってしまう。何だといいますと、一番うれしいこと、人が住んでいたい、人が戻ってきたい、人が住んでここで生活していいところだというふうに思わせるビジョンなのだと思うので、それこそ税金を払わなくていいですよ、そのかわり、復興した暁には10年、20年は住んでくださいというふうな約束でもつけて、そこに住んでもらうというのでいいと思いますし、それこそ東京都ではないですけれども、いろんな企業を誘致します、いろん

星光一郎委員

なものを持ってきます、それでもって子どもたちもお年寄りも、お年寄りもお金がかからずに、住居があります、生活ができますというようなことをやって、そして復興した暁には法人税でも所得税でもいっぱい入るといふうになれば国からお金をもらわなくていいです。簡単に言うと、福島県で国から独立したっていいわけです。だから、福島県が国家の中で1つの新しい国としてできたっていいわけで、そういうふうなところで、そのかわり、ほかのところからも、うらやましい、ぜひそこに住んでみたい、そこに行きたい、そこというのは、みんなもうらやんで、いろんなことが守られ、また進化して、またいろんなことがやってもらえる、また自分たちでできる、そういうふうな県であればみんな来たいと思います。住みたいと思いますし、ここに定住して、ここから世界にいろんなことをしてやろうというような人間がどんどん、どんどん集まってくるはずですので、そのインフラだったり、いろんなシステムだったり、そういうふうなものをぜひつくっていただいて、それについて予算云々といういろいろあるでしょう。あると思います。それは一生懸命考えてください。むしろ、そういうふうな夢を語ってみんなが集まれる、だから税金がありませんというふうに本当に努力して、ほかのところよりも住民税が何%安くなりますとか、そういうふうなこと、それによって、その間にこんなふうな復興計画をやっていきますというふうなことを言っていた方がいい気がします。

細かいことをずっと押していったらば、そのときに最後に何が出てくるかといったら、言葉じりの問題で、こう書いてあるから、書いていないからという話には、そこで打ち切りしないということです。こう書いてあるということは、その後「等」として入っているでしょうか、いい意味で「等」というのが含まれているというふうな意味で、「等」が入っているから違うことにも使えますとか、いろんな逃げ道にも使えますけれども、むしろ縛らないという意味でつくっていただいて、現実が一番問題が出てきた、課題が出てきたときには、それも含めてというふうな精神で、いろんな細かいところまで行き届けば非常にありがたいというふうに思います。

すみません、脈絡がなくなってしまいました、とにかくみんな福島県にいたいのです。逃げていきたくないわけですから。そういう部分で、福島県にみんながいられるというふうなことで、ぜひ独立でもしていただければ幸いです。

いろいろご意見をいただきました。この分科会の進め方の根本の話とか、あるいはビジョンの話、あるいは非常に窮屈だという話、あるいは先が見えない、いろいろなご意見をいただきましたが、1つ確認とご理解をいただきたいと思います。

1つは、まずこの復興計画はビジョンを受けての復興計画であるということ、そういう意味では窮屈な部分というか、このビジョンに参加されていない委員の方々にとってはなかなかそのところが理解しにくい部分があるということは理解できます。

それから一方では、非常に個々の施策、具体的な施策があるために、なかなか

座 長

全体が見えないというご意見、これも確かにそういうご指摘のとおりだと思います。ただ、これは前回と今回検討している具体的な施策の取り組み、あるいは主要事業というものをあとは組み合わせ、次回以降、プロジェクトという形でより見やすい形で展開していくという、流れになっておりますので、その辺はぜひご理解いただいて、全体的なプロジェクト、あるいは地域に落としたときにそれがどういう形で見えてくるか、多分そのところでよりはっきり見えてくると思いますので、その辺はぜひご理解いただきまして、時間が限られておりますので、今日の検討のそれぞれの具体的な取り組みについては、修正部分についてさらにご意見をいただいて、例えば魅力のある若者を育てるという取り組みについて、では具体的にどういう形にするかという、その辺のより具体的なご意見をぜひいただきたいと思います。

時間がかなり超過しておりますが、議論を少し戻らせていただきましてご意見をいただきたいと思います。

石森委員、どうぞお願いいたします。

石森委員

この福島の例えば「未来を見据えた対応」「未来を担う子ども・若者の育成」という、これに関していろいろな事業が出ているわけですがけれども、ビジョンのときにも議論をしたのでありますけれども、やっぱり足元、当面の対応と、それから将来の福島の、いわゆる福島という県をどう発展させていくか、どういうふうにもとに戻していくかという、10年ぐらいかかる計画の中で子どもたちにどんな夢を与えていくかという、その2つの考え方があって、星委員が言われたように、やはり足元の議論で、民も公も格差があってはいけないと、これはもう皆さん当然のことだと思うのです。ですから、今被っているものに対するいろいろな施策については、これは公も私も、特にほかの部会の企業立地のところでは、まさに民間活力を活用しようということを声高らかにしていますので、そういう意味では、足元の対応のところにはやっぱり平等にしっかりやるという施策を心がけていただきたいなというのがあります。

それともう一つは、やはり10年後の日本を考えても、世界を考えても、今、いろいろな円高の問題とかヨーロッパの問題とか、あるいは日本の問題にしても、どんな状況になっているかということを考えると、なかなか私も銀行でも見通せないのです。そういう中で、確実に期待できるのは、子どもたちに夢を与えて未来に向かってもらうという、そういう考え方ですね。ですから、そういう意味では、ここにある予算が確定または計上している事業という表現がいいのかどうかわかりませんが、次のページにあるような今後検討する事業例がもう少し多く出てきて、そういうところにアイデアを委員の方々からもらっていくことにして、夢をもう少し膨らませてつくったらどうかなという感じがします。私のほうでもいろんなアイデアを出したいと思っております。

座長

ありがとうございます。

岩瀬委員どうぞ、お願いします。

岩瀬委員

忘れないうちに各論のほうを申し上げておきます。8ページで「将来のふくしまを担う人づくり」、前回の意見を踏まえていろいろ追加いただいた代表的なと

ころだとは思いますが、申し上げたい1つは、やはり産業との連携です。今、ビジョンでも大きく、いわゆる原発に依存しない、すなわち再生可能エネルギーの振興であり、その一大拠点を福島に造っていくのであると、そこで産業と雇用を創出していくのであると述べています。よって、それを担う人材をやはりこの「未来を担う子ども・若者の育成」の中の事業できちんと連携をとっておくべきだと思います。多分、産業人材育成の事業案は分科会3の方から出てくるのかもしれませんが、再掲という形でも構わないので、ここの事業の一つに、そういう再生可能エネルギーを担うグローバル人材という世界に通用する人材の育成というものをここに事業の一つとして位置づけておくべきだと思います。

同じ視点で、後ろのほうの42ページの11に「未来を担う子ども育成プロジェクト(仮称)」というのがございます。非常にいいまとめだとは思いますが、この中にもいわゆる新産業の担い手、再生可能エネルギー等、多分これは放射線医療とかもビジョンに入ったと思うのですけれども、そういう福島にとっての新産業を担う人材をここから育成していくのであると、産業との連携が、記述上、必要だと思います。

以上でございます。

座長

どうもありがとうございます。

事務局、今の件に関していかがでしょうか。重要なものは再掲というか、何度繰り返してもいいのではないかなというようなご意見、貴重なご意見だと思いますが、いかがでしょう。

復興・総合計画課長

おっしゃるとおりだというふうに思いますので、そのように再掲ということで記載をさせていただきたいと思います。

あと、ついでと言うとあれなのですけれども、先ほども理事のほうから話がありましたけれども、この復興計画に書くのは、こういうのができるぞというふうに思っているものだけではなくて、ぜひこういう部分を取り組むべきだと、「べき」という事業についていろいろ皆さんからご提案をいただいて、それを星委員が言われたように実現できるかできないかは別なのですけれども、そういうのを提案していただいて、それを検討するというにさせていただきます、あくまでもできるものだけではなくて、すべきものということで提案をいただければというふうに思います。

座長

ありがとうございます。

この1番目の未来を担う子ども・若者育成の部分でご意見をどうぞ。

立谷委員(佐藤様)

代理で来ておりますのでよろしくお願いします。

今の「未来を担う子ども・若者の育成」の上段の文章の真ん中に、「放射性物質の汚染により生じた不安を取り除くだけではなく、さらにふくしまだからこそ子育てしたいと思われる環境を作っていく」というふうなうたっておるわけです。具体的には、放射能の関係で表土の改善事業あるいは線量計、あるいは環境緊急改善事業等をやるようにうたっています。

実は、私どもの相馬市でも、放射線量はそんなに高くないのですが、ホットスポットを取り除くよう、特に保護者からたくさん要望があります。これを実施す

べく考えたのですが、結局、仮置き場が問題です。市内2カ所に設置すべく地区説明会等を開きましたが、放射性を遮断する仕組みを説明したのですけれども、理解が得られなかった。結果が、県ではいろいろこうやって仕事をやるといっています。今の課長さんのお話ですが、除染した後の仮置き場について県でどうあるべきかやっぱり明確にすべきだろうと。自治体がやるように確かになっていますが、本来であれば東電がやるべき仕事かもしれませんけれども、県がどういうふうに国あるいは東電とかかわりを持ってこの仮置き場について考えているのか、どういうふうに取り組むべきかを明確にしていれば、この文章にある子育てしやすい環境づくりは今福島県で一番大切なわけですから、それをすべきだろうというふうに思います。

以上です。

ありがとうございます。

では、金子委員、どうぞお願いいたします。

金子です。

これは少し質問になるかもしれないのですが、まず4ページのところで一番下ですが、子育て環境の整備という中に子どもの心のケア事業があります。6ページの事業のところ、最後の段に「長期的、継続的なケアを行う」とあるのですが、25年度ぐらいまでの間での計画になっています。それで長期的と言えるのかどうかは私の中での疑問です。心のケアという部分について考えたとき、先日、相馬市からの報告に、「今、進学を希望しない子が多くなってしまった磯部地区」という話がありましたけれども、それが目の前の経済的な理由だけなのか、それとも、大きな津波の被害によって将来に対して全く希望を持てなくなった子どもたちが、とりあえず、だったらお金を稼げばいいかなというぐらいの就職希望なのかということを見ると、そこには心のケアの意味がまた深く出てくるのかなという気がします。高校生などの大きい子どもたちだけではなく、小さい子なら小さい子なりのすごく長期的なケアでなければいけないのではないかと考え、この25年までの事業計画でよいのかという疑問が少々あります。

それから、全体を通してなのですが、事業の具体的な項目の中に、震災において避難している人とか、この震災によって被災して避難しているとかを前提にしたことがすごく多いのですが、福島県の場合は、私は全員が被災者であると思っています。事業に関する冒頭に、前述の言葉をつけることで、遠巻きにいろいろな思いをしている方々や県民全員が自分たちは外されているのではないかという意識にならないような表現を心がけていただけたらなと思います。

以上です。

ありがとうございます。

最初のほうのご意見というかご質問について、事務局、いかがでしょうか。25年までが一応予算化されているということで、これは例えばその後継続するとか、その辺の含み、見込みはあるのでしょうか。いかがでしょう。

保健福祉部でございます。

今まで委員のほうからありました心のケアにつきまして、25年度までになって

座長

金子委員

座長

保健福祉部企画主幹

いるというふうな話なのですけれども、実際、心のケアにつきましては、やはり5年たってから症状が出るなどということもあるというようにも聞いておりますので、ここでは25年度までという形で区切ってはございますが、予算的にはどうなるかちょっとわかりませんが、やはり長期的なケアは必要なのかなというふうに考えておりますので、意見を踏まえまして、年次計画につきましても、25年度までではなくてさらに延ばしていくというようなことで修正をしたいというふうに考えております。

座長

ありがとうございます。2番目のご意見として承っておきたいと思います。そのほか、いかがでございましょうか。時間がちょっと押しておりますので、次に移りたいと思いますが、もし時間があればまた戻りたいと思います。

藤原委員、どうぞお願いします。

藤原委員

理科の支援員配置事業について、こちらのほうでは小学校の理科の授業ということで支援員を派遣しますというふうになっておりますが、現在、小学校だけではなくて中学校、高校に関しても、いろいろな問題があり、先生方がかなり混乱しているという現状がございます。ここにつきましては、積極的に、小学校というような区切りではなく、幅広く支援できるような体制をとっていくということが必要ではないかと思っておりますので、ぜひともご検討をいただきたいと思っております。

座長

ありがとうございます。

星委員、どうぞ。

星北斗委員

教育に関してお願いが1つというか、前にもお話をしたのですが、やはり偏差値偏重教育が根っこにあって、優秀だと県立医大ではなくて東北大を受けろみたいな話があるのですが、ちょっとそういう単純な話ではなくて、1つは、例えば病院に勤める人が、わかりやすく言うと、中学校や小学校の臨時の教員になって、これは別に病院でなくてもいいのです、いろんなところで働く、そして県内で頑張っている人たちが実際に行って教育をする。時々子どもたちは見に来るのですけれども、事前学習が不十分なので、実際問題、本当に職業に興味を持ってもらえているかどうかちょっと不安なのですね。ですから、そういう細やかなところに、そういう細やかな教育ができるような環境を学校側に用意してもらおう。

今、一応、学校評議員制度みたいのがありますけれども、公立学校、私立学校あるいは小中高関係なく、やっぱり地域とのつながりがまだ希薄で、そういうものの中で福島県でとったり、あるいは地域でというものや職業に対する理解が進んでいないというのが1つは大きな問題ではないかなというふうに私は感じているので、そういう教育の全体の仕組みを考え直して、地域の意見や地域で働く人たちの声が聞こえるようなことに教育全体の仕組みを持っていくと。

だから、はっきり言うと、教育委員会の改革のようなことが、あるいは学校の教育の仕組みそのものを、理科の調整員を出すとか理数教育に力を入れるというのは、何かもうそういうことにとらわれないで、もっと地域を理解してもらうというような科目を、文部省とは関係なく、福島県内の学校についてはそういうことをやることによって地域に対する理解が深まって、夢や地域での自分の自己実

現みたいなものにつながっていくということがあるのではないかと思いますので、そういう、ちょっと教育委員会が一番コンサバティブというか、変化を嫌う組織なのだと思うのです。県の中でも特別な位置づけですので、アンタッチャブルみたいなところがあると思うのですが、ぜひそこは手を突っ込んでほしいというのが1つです。

具体的に、10ページのところでは高等学校の医学部進学希望生徒にと、これは医師不足の解消のためにちょっと前に考えたアイデアですよ。でも、これではだめなのです、やっぱり。結局、あらゆる世代の人たち、つまりそれは幼稚園なり小学生なり高校生なり中学生、みんなそうですし、それから職種も医師とかいうことではなくて、やっぱり地域に活躍するいろんな仕事、とりわけ今注目されているのは、医療の分野であれば医師、看護師等々等の技術職や、あるいは介護や福祉に携わる人たちもそうだと思うのですけれども、そういうものを先ほど言ったような流れの中で理解をしてもらおうような、そしてそれを支援するような仕組みをぜひとも県の教育の一つの方針として打ち立ててもらおうと、我々のようなその後を引き受ける教育機関、あるいはその後の就職を引き受ける企業にとっても、あるいは福祉施設や保健医療施設にとっても、非常に意味のあることだろうと思うのです。そういう枠組みを私は学校教育の中に実現をしてもらえないかなと前々から思っているのですけれども、なかなか実現しないので、今回、いいチャンスですから、ぜひとも、なかなか難攻不落な城であるかもしれないけれども、教育委員会のそういう開かれた教育というのを私はもう少し考えてみてもいいのではないかなというふうに思います。事業としてどういう事業になるのかわかりませんが、何度も言いますが、理数教育をやったり、理科の何とか委員を配置すれば医学部に進学するのが増えて医者が増えるぞと思うのは、いかにも発想として貧困のような気がしますので、ぜひともその辺の肉づけをお願いしたいと思います。

座長

ありがとうございます。

それでは、時間があればまた戻るといたしまして、次の2番目の「地域のきずなの再生・発展」の施策のところに行きたいと思います。

ご意見をよろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。

栗原委員

これはまた第1分科会との関係もあると思ったので、今日、そちらのほうには送ってあるのですけれども。

また除染の話になってしまって恐縮なのですが、恐らく除染し切れない、現実的には無理ではなからうかと、長年居住不可能だという地区がどうしても出てくると思います。本当は、最初に私が、皆さんもそう思っておられるでしょうけれども、基準があれば一番いいのです、その目標。今のところそれがまだはっきりしていない、除染の目標。だけれども、この範囲だったら住めるよと、せめてこういうふうに努力してほしいような、ある程度の基準ができて、ただ、そこまで持っていくのは本当に不可能だというふうなエリアが出てくると思います。

聞かれているでしょうけれども、もう除染した我々の仲間の学校で、そのグラウンドがまた放射能が上がってきたのです。ですから、いろんな、やっぱり山の

座 長
星北斗委員

中とか、そういうところの村や町、いったん除染しても、山の上からまた水とか何かが流れてきて汚染されてしまうような、不可能だ、ああ、これはしばらくだめだなというあれは出てくると思います。

ですから、そういう地域の人たちにどう対応するか。そうすると、長年住めないわけですから、そこで可能な産業をやっぴりもっと前向きに考えていく。出ているように、メガソーラーシステムなんていうのは、例えばソーラーパネルなんていうのは汚染地区に立てることは可能で、そういうものをそこに起こしながら、そしてその収入をその村の復興、それからそこに住む避難民の方たちへの収入に当てていくような、もっとそういうところをはっきりさせ、もっと前向きに、もう一步進めていくようなことがやっぴり、そういうところの人たち、このままだとばらばらになってしまう可能性がありますから、必要ではなからうかなというふうに思います。一つの意見ですけれども。

ありがとうございます

地域のきずなというのは非常に難しいのだらうと思います。今回の震災を通じて、マンションも自治会が非常に機能したというような話も一方で聞くのですが、現実にはいろいろなお祭りなんかをのぞいてみると、だんだん祭りの担い手が、青年部といわれる人が大体 50 を過ぎたはげたおっさんがやっているのです。いつまでも青年部なのです。その人は 20 年前から青年部なのです。

ちょっと変なことかもしれませんが、実際に県の職員の皆さんで、地域活動や消防団や、自衛消防団ですが、あるいは地域の祭りでおみこしを引っ張ったり、子どもたちの相手をしている人がどのぐらいいるのかなという、多分いないのではないかなと思うのですね、手を挙げてくれとは言いませんけれども。自分もそういう意味では反省をしているのです。要は、私ぐらいは行かなくてもいいだらうという人たちがいて、結局それがきずなを薄めてしまっているような気がするのです。

今回、県の職員や市の職員、市町村職員、本当によくやってくれたと思いますけれども、それは県庁の庁内であったり、市役所の中であったり、あるいは避難所の中であったりするけれども、自分が住んでいる周辺に対するある種のきずなの中核に、私はそういう職員の人たちがなり得るのだらうと思うのです。でも、何で参加できないかという休みがないからですね。あるいは忙しいからとか、あるいは、私は公務員で公のために仕事をしているから、自分はそれでいいのだと思っているか、そういう精神の問題もあるかもしれませんが、ぜひとも、県庁や市役所の人たちや、我々のような人たちも当然なのですが、例えばそういうところに出かけていったときに、町あるいは町内会の会合に行ったら、その分は例えば公休をくれてやるとか、特別休暇を手当てするとか、何でもいいのですけれども、具体的な、ああしましよ、こうしましよといって、何とかフェスティバルなんていって 1カ所に集めてみることも、多分、本当に小さな単位、町内会で隣の顔の見える範囲で声をかける役割を、やっぴり今現役の世代の人たちがやれるような環境をつくらないと、きずなというのは再生しないと思うのです。

だから、率先垂範で、やっぱり県の職員が、あるいは市の職員が、そういうものの職員は何万人もいるのですよね。ですから、何万人かの職員が、200万県民の市町村単位の小さな群のというか、町内会単位に1人や2人はいるものですから、そういう人たちが中核となってコミュニティをつくり直すみたいな、そういう行動計画のようなものをつくって、そしてそれを発表会をし合うとか、事業でいえば、あるいは金を出すとか休みをくれるとか、あるいはそういうもので何か競い合いをすとか、組織率を高めたら懸賞金が出るとか、何でもいいですけども、何かそういうものを具体化していけばいいのかな。新たに手を挙げて入っていくというのはなかなか難しいし、子どもたちのときに一緒だった子どもたちも実は散逸してしまったり、大学に行って戻ってこなかったりして、実際、昔の仲間といろんなことができるというのは本当に40過ぎてからなのです。それではやっぱり遅いのだろうと思うのです。

ですから、現役の我々の働いている世代の若い人たちが、そういうまちづくり、地域づくり、きずなづくりの中核になるような、それを促すような具体的な事業を県の皆さんに考えていただいて、私が申し上げたようなことが一例になるかもしれませんが、やっぱりそれを核にしてやりますというようなことを言って、実際に県の職員の人がかたり、そういうものに参加したり、一緒に酒を飲んだりすれば、私はほかの住民たちも意識が変わってくるのではないかなと思うのですが、そのあたり、ちょっと抽象的というか、感傷的かもしれませんが、事業としてはなじまないのかもしれないけれども、私自身、自戒、自分で反省することを含めて、やっぱり地域での活動についてどこか軽んじてきたところがあるので、やっぱりここはひもを締め直すという意味でも、何か具体的な指針とか方針みたいなものを県として取りまとめるのには、僕はそれなりの価値があると思うのですが、いかがでしょう。

ありがとうございます。

今の意見に賛同いたします。確かに地域で、そこに入っていった関係をつくる、これができたら非常にいいなと、非常に時間もやりくりできるし、お金もかからないしというところもあるかもしれません。それを進めていく一方で、特別養護老人ホームがたくさんあったり、こうした事業がきちんとできたり、しかも安い値段で地域として提供できる仕組みだったり、つまり、いい年配の人、また高齢者の方、また障害者の方、その人たちに、もう一つは、いろんなことで人が助けしてくれるという部分と、いざとなったらこういうふうになんか安心して、福島県でみんな見てくれるよ、福島県にいるからこういうふうなところがちゃんと用意されているよ、その安心感。安心感ですから、入らなければ空いてしまう部分で、またその事業はどこかで考えればいいのかと思うのですけれども、その安心感がないので、当面、ばたばた、ばたばたしていて、そののところに到着できないで、困ってひっくり返ってしまって、行かなくてもいい病院に行って入院をずっとしてはならないみたいなことが起こってしまうというのは非常に多いです。

ですから、子どもたちをたくさん、未来に向かってということは、それを支えている親たちがきちんと安心して仕事ができるという環境ですから、ということ

座 長
星光一郎委員

は、支えてくれたその親たち、おじいちゃん、おばあちゃんになった、その人たちの生活がきちんとできているからこそそこに安心していただけるのだし、またそこに生きがいがあって、そういうふうなものでずっと3世代でも4世代でも、それはあれですけども、いろんなことが言い伝えになって伝統になって、それが翻って地域住民のいろんな活性化といいますか、おしゃべりの場だったり、そういうふうなもので、ああだよ、こうだよというふうな、それはネットワークとして非常に原始的かもしれませんが、原始的かもしれませんが、非常に、とても重厚なすばらしい仕組みになると思いますので、その部分の地域に割って入ることと後方支援としてきちんとあるということ、これを両方の両輪の車輪としてその方策の中に入れ込んでいただきたいというふうに思います。

以上です。

座 長

ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。川口委員、どうぞ。

川口委員

川口です。

地域のきずなの再生ということで、町内会とか周りの、そういったこともわかります。それと同時に、やっぱり基本は仕事優先から生活優先に変えていく。子育てで一番大事なのは、やっぱり両親がそろって夕食が食べられる、そのことがやっぱり基本で、父親が夜遅く帰って朝早く行く、そういった生活だと、結局は地域、それから地域そのものより家庭そのものがなくなってしまうし、そういった面で、安心して働けて安心して生活できる、家庭をきちんとやっていくことの大切さみたいなものをやっぱり打ち上げていく、それがやっぱり県として打ち上げていくことが大事だと思うので、仕事優先から生活優先に切り替える、そのことを強く主張していただきたいなというふうに思います。

座 長

ありがとうございます。

どうぞ、藤原委員。

藤原委員

「国内外へのふくしまの宝の情報発信」というところで、ふくしまをテーマに議論する国際会議等の開催の支援ということですけども、これは国際会議だけではなくて、やはり全国、日本国内の方々に福島に目を向けてもらわないといけないのではないかなと思っています。全国大会に関しては、スポーツ大会に対して支援をすくなっています。会議に関しても日本国内の方々にこの福島の現状というものを理解していただきながら支援をしていただけるような環境をつくるためにも、福島に来てもらうということが一番かと思っていますので、このような部分も検討していただければなと思います。

それと、国際会議等の誘致推進事業の関連になりますが、現在、福島県内でMICEを受けるに当たっての環境が既に整備されているのか否かというところがあるかと思っています。特にインフラ的な整備というものは、決して福島県は進んでいるというふうには思っておりません。ですから、このMICEを受けるにしても、しっかりとした環境を整えていかなければ、安易に海外の方に来ていただいても、別な意味での風評を生むというようなこともありますので、こちらも踏まえた上での検討というものが必要ではないかなというふうに思っております。

座 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>その辺の受け入れといいましょうか、施設的な受け入れ、それは今どうなっているか、事務局のほうでどなたかおわかりになればお答えください。不足しているのか、あるいはまあまあ足りているというのか、その辺いかがでしょうか。</p>
空港交流課副課長兼主任主査	<p>観光交流局でございますが、今委員ご指摘のとおり、受け入れ態勢の整備というのは非常に国際会議の受け入れにとっては重要な要素の一つというふうに考えております。そういう意味もございますので、県内、現状では大規模の国際会議を受け入れる態勢というのは十分ではないということが言えますので、今後、そういった整備、民間のお力もいただきながら検討していきたいというふうに考えております。</p>
座 長	<p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p>
星北斗委員	<p>どうぞ、星委員。</p> <p>1つ、アイデアというか、ちょっとこの分科会ではないのだろうと思うのですけれども、スポーツというと、今、例えば東北福祉大学のゴルフなどが有名です。ああいうものがあると人が集まってくるのです。今、放射線に汚染されているゴルフに、子どもにゴルフさせるのかという話があるのかもかもしれませんが、除染をした上での話になりますけれども、何かそういう子どもたちが集まってくれる、福島県というのは非常に観光資源にも恵まれていて、ゴルフ場もたくさんあって、何とゴルフ場とスキーと同じ日にできるというとてもいい環境にあるのです。だから、何かそういう、親子がみんなが参加して、子どもたちと親とが何かできるようなイベントを県が企画をして、全国からいろんな人を呼んだり、今、避難されている人たちを呼んだりしていくこと。福島は観光資源のアピールというのは本当に下手だと思うのです。これだけいいのに、なかなか来ないという意味であると思うので、あれだけ注目されているのですから、ああいう若い選手たちに来てもらって、ゴルフの教育キャンプをやるとか、あるいはサッカーの人たちも優秀な人がいるわけですから、何かやるとか、あるいは福島大学の陸上の先生なんか有名らしいですから、そういう人たちを集めてキャンプをやるとか、そういうものを支援していくみたいなことを県を挙げてやっていただくのも一つの方法ではないかなと前から思っているのですが、ここで、きずなづくりということでちょっとあれなのかもしれませんけれども、いろんな持っている資源をもう少し活用する。</p>
	<p>実は、知っていらっしゃると思いますけれども、日米交流ゴルフというのがあって、それは棚倉というカントリークラブでやっているのです。多分毎年やっているのだと思うのですが、県内の人ほとんど知らないのです。周辺でゴルフをやっている興味のある人たちは知っている。でも、県内の人知らないです。誰も見に行かないし。ですから、そういう取り組みにもう少しみんなが注目をしたり、メディアが取り上げたり、あるいは県が支援をしたり、地域が支援をするような形で、もうちょっとやりようがあるのではないかなと思うこともたくさんあるので、観光課の方にはぜひ頑張ってもらって、ゴルフ場の測定の話が聞</p>

座 長

こえてこないの、ゴルフ場とかあるいはグラウンドとか、そういうスポーツ施設の除染の状況や汚染の状況についてもきちんと提案、出して、できるだけ早くにそれをするべきだろうと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

ありがとうございます。

まだあるかと思いますが、時間の関係もありますので、次の施策のところに行きたいと思います。次は4の「災害に強く、未来を拓く社会づくり」という主要施策に関しまして、具体的な取り組みや主要事業の追加あるいはご意見ございましたらどうぞよろしくをお願いします。

石森委員

先ほど国際会議場の話が出ました。これは「災害に強く、未来を拓く社会づくり」のインフラづくりというところで加えていただきたい内容がございます。

1つは、インフラを再整備することについて、もちろん公共事業が100%入ればいいわけですが、なかなか国も地方も財政が厳しい時代に入ってきている。民間企業、民間資金を活用したいろいろな手法があるのですが、例えば国際会議場を整備する際にそのような手法をとり入れていくことが必要。下水道等のインフラもかなり老朽化しているわけで、これも全部国費、県費で賄ったとしてもとてもお金が足りない。防災機能の強化のところにも、民間の資金も活用したという記述を加えていただきたい。

もう一つは、地域防災計画の見直しとあるのですが、例えば岩手県遠野市のような、災害が起きたときにバックアップするエリアというものを福島県としてどう考えていくのかという点です。太平洋側が被災した際に、会津地域がどんなバックアップをするのか、あるいは県域を越えて、東北の日本海側とどう連携するのかというようなところも含めて、そういう視野で防災計画の見直しをしっかりとつくる必要があるのではないかと思います。

やはりこれから福島にいろいろな形で海外からも国内からも多くの人があると考えたときに、やはり災害に強い、それから除染をして放射能被害をある程度乗り越えたということがキーワードになると思います。

座 長

どうもありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

高木委員

高木と申します。

「災害に強く、未来を拓く社会づくり」というものだけにぴったり当てはまるわけではなくて、全般的にあてはまることをちょっと前段でお話し申し上げたいと思うのですけれども。

まず、中身を見ないで表題だけ見ると、県の総合計画にそのままスライドしても問題ないのですよねというような表題なのです。ですから、総合計画というのはもう既にあって、その総合計画をやっている最中に、福島県の人口が210万のピークを迎え、間もなく200万を切るかもしれないという話のときに、この大震災プラス原発災害というものが起きたわけです。それで、今現在は200万県民を割ってしまっているというのが実情です。

そうしたときに、やはりある程度計画の中にピラミッドがあるとすれば、一番上が当然今までお話あったようなビジョンであり、そのブレイクダウンしたもの

がこの計画であるということだと思っております。その計画の中でも、やはり上位にあるものは原発災害というものが頭にあって、その下にはそれを整理する項目立てがあって、あと通常の県勢の進展というのはもともとあるわけですから、それは当然あってしかるべき。しかし、県勢の進展を図ってきつつ、今まで総合計画をやってきたのだけれども、210万を下がってきたということは、要するに原発災害や地震災害がなくても何か魅力を感じていなかったのだろうなと思っております、県民に。

そういうところをもうちょっと、そういう意味で、先ほど八木さんがおっしゃったように深く掘り下げてくれというお話になったのかもしれないのですが、ずっと見ていても、これをぱっと見ても何か魅力を感じないのです。というか、どんどん、どんどん、原発災害、地震災害がなくても県から外に出ていく方がたくさんいる、要するに若者は。それは何かというと、先ほど誰かおっしゃったと思うのですが、やっぱり産業だと思っております。働く場所がない。働く場所がないということは、一番いいのは、生活空間というか、生活地域と食の地域と学ぶ地域と遊ぶ地域と、その4つがすべて福島県にあればどこにも出ていかなければいいわけですが。あえて言うならば都市機能だと思っております。

今、国際会議云々という話もありましたけれども、先ほど観光交流課の方が実際はそういう施設はまだありませんみたいな言い方をされたのではないかなと思っておりますが、やはり国際会議をやるためには、それなりに安全面というのですか、要するに警察関係の安全面も含めて、あとは風光明媚とか、または同時通訳ができる人たちが常に福島県にいたりとか、残念ながらこの辺にはいないわけですが。そういうことで、いろいろな意味で魅力がない県だったというふうに私は思っているのですが、その中で魅力がない県に原発災害と地震災害が来たわけですから、今回は、やはり一番最初、冒頭に星さんがおっしゃったように、やはり1歩も2歩も踏み込んだ形で提案していかなければ、福島県というのはなくなってしまうのではないかなとすごく私は思っております、現実的に。

どういうことかという、それで本題に入るのですが、具体的には例えば23ページなのですが、代替手法の確保とネットワーク化等というところの2個目の「災害時における情報通信手段の強化」というもので、1つ例にとってお話し申し上げたいと思います。これは、主要事業、まさにもっともなことなのですが、これはもっともなことだけなのですが、はっきり言うと、これではだめなのです。これより1歩か2歩踏み込んでいかなければいけない、そういう意味で掘り下げてほしいというお話があったと思っております。

一つの提案ですが、ただ今、200万県民いるとすれば、200万県民に個別識別チップというものを預けるとするのが一つあるのではないかなと思っております。そういうことによって、その方が今どこにいるのかというのがわかるのです。具体的には実証実験中でございますけれども、具体的にそういう技術もあるのですよね。それでもって、例えば災害が起きました、例えば津波に流されました、その方が海の中に入っているか丘にいるかはわかるのです、それで、ICチップで具体的には、そうしますと、行方不明という形の中で搜索の仕方が簡単にできます

座 長
岩瀬委員

し、このがれきの下にこの人がいるというのがすぐ一目瞭然わかるのです。そういう意味とか、あとは連絡がとれなかったときにどういう人がどこにいるのかとか、あとは例えば、今いろんなテレビでやっていますけれども、津波に対してはいろんな形で、過去の経験が役に立たなかったとかいろいろありますけれども、そういうときの避難、今回のことを踏まえた形でソフトを充実させていかなければいけないということになれば、具体的な避難場所もこれから防災計画の中できちんとされていくのだと思うのです。そういう中で、避難場所というか、避難ルートをどういう形で通るかというのが全部そういうものに取り込まれていけば、具体的に例えば自分が避難が簡単にできるとか、いろんな形ができるのかなというふうに思うのです。ですから、若干確立されていない技術はあろうかと思うのですけれども、やはりITを使った、もうちょっと踏み込んだ形の提案をしていくべきではないのかなと私は思っております。

これは一つの例でございまして、もうちょっとほかの項目を一つ一つ掘り下げていくと、やはりあたり前だと思うところから一步掘り下げた形で提案をして、それがやはりお金が伴うのであれば、お金については何とか知恵を出していく形を考えないと、お金ありきで計画を進めれば何もできませんので、その辺はひとつお願いしたいなと思っております。

ありがとうございます。

実は、前回少し申し上げまして、「未来を拓く社会づくり」というタイトルにすると、個々の事業が非常に重要なのはわかりますが、細分化されていると感じます。ここでいろいろな事業を記述してるのが、多分42ページの12番の、どちらかというインフラとして重点プロジェクトとしてはまとめられています。書いている個々の事業の中身からいくと、決して、道路整備や、物流、観光にとどまらず、先ほど高木委員ご指摘のICTによる情報系も多くの事業が入っているので、いわゆるハード系と情報系、その両方の観点でこの福島県を整備していくのだという具合にまとめるのが良いのではないかと思います。

というのは、先ほどからやはり夢を与えとか、今後こういう福島県になっていくのだというところに県民の皆さんに少しでも感じてもらうためには、ここは非常に良い題材ではないかなと。県として今までの南北軸から東西軸を含めて、再生可能エネルギーによる新しい福島県という未来形です。その中で自治体クラウドや、石森委員からのサプライチェーン、バックアップの話もございましたけれども、これらの要素は今後の東京一極集中から抜け出す、分散化のモデルになり得ます。分散化の必要性はグローバルでも非常に議論されていますから、そういうもののモデル県になることをこの重点プロジェクトの中に表現すべきだと思います。

私は今拝見して、12番が、「未来県ふくしまプロジェクト」とかというような、タイトルでも良いのではないかなと思いました。その中で、ICTとか土木系のことだけではなく、コンパクトシティ、地産地消だとか自然環境に恵まれたこの福島県であるということをもまぶし、福島県は今後こういうことをやっていけば非常に夢のある県である、という表現があれば良いと思います。

ありがとうございます。

何点かあるので、時間もないので、少しページに沿って言います。

まず、23 ページ、県有施設、公的、私的という話はもうやらないので、みんなほかは同じようにやってください。

それと、24 ページの有識者による云々という話があって、これは非常に重要なところだと思うのです。防災計画がまさに使えなかった、機能しなかったというのは、もう共通認識なわけです。メンバーの構成や平素の付き合いの仕方、あるいは平素の防災計画の普及や活用の仕方をやっぱり念入りに検討してもらわないと、また同じことが起きたときに同じ失敗をするなどというのは思いますので、ここはぜひお願いしたい。

それから、一番下の警察車両用自動車燃料と、これは多分警察署が出してきたのでこれが載っているのだと思うのですが、この間の議論では、警察車両だけではなくて、むしろ福祉や医療関係などを含む社会インフラの人たちの移動に伴う燃料の不足というのは非常に大きな問題だったわけで、やっぱり検討項目の中にそれが入っていないのはおかしいなというふうに思います。

それから、26 ページに福島空港の話が出ています。仙台空港は津波にのまれて3カ月か4カ月使えませんでした、その間、福島空港はある種活躍をしました。もちろん、風評の被害があって必ずしも十分だったのではないのかもしれませんが、壊れなかったのです。壊れない空港として、そんな空港要らないのではないかというようなことが言われた一方で、福島空港と花巻空港は東北への入り口として大変に活躍したのです。ですから、空港の機能強化で、防災機能強化ということではなくて、むしろ生き残った空港として東北の入り口の拠点としてもっと打って出るぐらいのことを言ってもいいのかなと。ハブ構想などもありましたし、何かがあると韓国のスターは福島空港に降りるそうですけれども、何か福島空港ならではのもっと打って出るようなプロジェクトがあっても、先ほどの話にも関連しますけれども、いいのではないかなと思います。取りつけ道路も比較的よくなってきましたし、アクセスについてもいろんなことが言われていますけれども、私は、今回使えなくならなかった空港としてやっぱりもうちょっと色づけをしてもいいのかなというふうに思います。

それから、28 ページの県有建築物の話はいいですね。

本題が、34、35 ページのところ、やっぱり今の事業に引っ張られてしまっているのです。34 ページの上のほうの右側の黒丸のところにも、福祉を支える人材の育成とか看護職員云々とありますけれども、もう少し大胆な発想にしなければいけない、では中身は何があるのかなと思ったら、現存の事業が右側、35 ページに書いてあるだけで、そのほかに何を検討するのかなと思ったら、カウンセリングや就職フェアを開催するという、県としてはただ太鼓を鳴らすだけかということです。

先ほどの修学資金みたいな話がありましたけれども、そこら辺とも連動するのだと思うのですが、もう少し県で福祉や医療や、あるいはほかの産業もそうなのかもしれませんけれども、必要不可欠で社会資源として認められているあ

る種の産業にかかわる人たちに対してもう少し強いメッセージがないと、やっぱり県内の学校を出たけれども県外に就職をするというのがこれからのトレンドになるのではないかと私は大変心配しているので、変な意味でのひもつきの奨学金みたいなのはどうかと思いますけれども、やはりそれなら県にとどまってやってみようかと思うような、今、看護職に限らず、医療関連職種は非常に高度な教育を受ける傾向にありますから、例えば一定程度の修学をしたら外国に留学をさせてやる、あるいは県外の希望の施設に留学をさせて、そこで学ぶことをさせてあげますよと、そのかわり、県内に戻ってきたのだったら、一定期間は県内で働いてねとか、だから、お金だけで縛るような奨学金で返済免除というような発想でやってきたことで限界に来ている。また、当然、200床未満だとか精神科病院だとかへき地に勤めろとかと言われたって、そんなものもらうぐらいだったら東京や大阪の病院に勤めたほうがよっぽど給料がいいよというような話になって、奨学金全額返済して帰ってしまうような人もいます。だから、そういうことで、県の中にこれまででさえ人をとどめることができなかった施策をただここに書いてもらっても、このような状況になったときにもう人を呼べないのだろうと思うのです。ですから、もっと大胆に、このあたりについてはもっともっと具体的に、こういう教育に県がお金を出すのだと、あるいはみんなでネットワークをつくって教育のレベルを上げていくのだというようなことを盛り込んでほしいと思います。具体的な話はまた後ほど申し上げたいと思いますが、それを一応申し上げます。

それと、最後、これは私、前から申し上げているのですけれども、38ページ、ライブラリーとかアーカイブもいいのですけれども、今回、除染をして、除染の方法や何かについても問題になっていますし、いろんなところを調べたらいろんなものも出てきています。魚の話も、要は風評を恐れるからでしょう、多分。魚を捕りませんとだけ言って、どこにどれだけの汚染された魚がどの程度いるかなんてことについては、これは実は私たちに知らされていないのです。私は、今これを知らせる必要があるかということ、そうではないかもしれない、風評を拡大するという意味でいうと。ただし、しっかりとこの辺のところを記録をしておく、あるいは調査をする、研究をする、そして除染の結果や、その除染後にまた上がってくるというようなところもあるようですから、そういう英知を結集するようなセンターをぜひとも、センターといいますか、そういう知恵を終結することをぜひやってほしい。医大の医療のセンターもいいですけれども、医療だけで立ちゆくものではないので、やはり集学的といいますか、集学というのは集める学問という我々の領域の言葉ですけれども、いろんな知恵を集めて、いろんな分野の専門家が、原発その他の災害について次の何かイベントがあったときに、自信を持って福島発で世界中に出て歩けるぐらいの、そういう仕組みを、組織をつくってほしいなと思いますし、先ほどからも話が出ている、外国人に住んでもらえるとか研究者なら集まってくれるとか、その共同研究をするためにさまざまな会社が進出してくれるとか、そういうことも考えられるのです。

ですから、ここで書くべきことではないのかもしれませんが、ほかでも出てき

座 長
栗原委員

ますよね。ほかの産業をつくっていくとか、新しい産業とかなんとかというところがあるのですけれども、そこと連動させて、やはり今回の経験を学問的にも、あるいは経験学的にも、きちんと整理をして発信できるような施設あるいはそういう組織をしっかりとつくっていただく。それも、農林省の管轄はこっちで、厚生省の管轄はあっちで、文部省はこっちでとかこっちでみたいな話ではないような、やっぱりワンストップでというか、1カ所で専門家同士が本当に交流できる場所は多分ないのだと思うのです。ですから、そこをぜひ、今、日本にもありません、チェルノブイリも実はそうではないと聞いていますので、福島にはそういう観点での、本当の意味でのセンターをぜひとも立ち上げてほしいし、これは時間がかかるかもしれませんが、将来の福島にとっても非常に重要な足がかりになると、そう思います。

ありがとうございます。

栗原です。

これも私の知人が経験したことですけれども、この間の震災のときに、たまたまいろいろあって、大阪のほうにずっと車で行ったのです。トンボ返りで帰ってくるつもりだったのですが、たしか、ちょっと場所を覚えていない、堺市か何か、あのあたりです。それで、たまたま話をした人が市の職員で、「あなた、どこから来たの」と聞かれたので、福島だと、「大変だったね」と。それが土曜日、12日かな。それで、大変だったねという話で、「では、泊まる場所は」「いや、車で来たから、車の中で寝る」といったら、「冗談じゃない。うちの市はしっかりそういう体制をとっているの、宿をすぐ用意するから」といって宿を用意してくれて、家族でそこに泊まったそうなのです。次の日、日曜だったのですが、副市長が出てきて、「ちゃんと住宅を用意したから、そこに入ってください」と。「いや、私は別に、帰るつもりなんだ」「いや、それは、帰るといったって、福島は大変でしょう。ぜひそこに泊まってくれ」というので、そこにはまだ冷蔵庫とか何かが入っていなかったのを、すぐ冷蔵庫とか何かを入れてくれて、日曜であるのにそうやって市の職員の人たちが出てきていて、何をやってたかということ、やっぱり彼らは神戸地震でああいう目に遭ったので、防災体制というか、それがきちっとできている。だから、土日でもそうやって職員がちゃんとスタンバイして、福島をどうサポートするか、本当に被災した人たちをどうサポートするかという対策がとれていたのです。

すぐ、「よかったら、40戸ぐらいすぐ入れるそういう住宅を用意してあるから、福島でもどこでも、向こうから来た人たちは連絡してください」と。連絡したのだそうです。ただ、福島市は誰も職員が日曜日になかった、向こうはそうやって出てきていると。それから、次の日になってようやく連絡がとれて、「40戸ありますよ。来てくださいと言っているよ」と言ったら、「それは福島市としては言えない」と。わかるのです。なぜ言えないかということ、せっかく、向こうは危ないから福島に逃げてくれれば大丈夫だよと言っているのだから、福島市から逃げていった人に向こうにあるよと言えないと、それはわかるという話にはなっていたのですが。少なくともきちっと、ほかで災害が起きたときにそこをサポート

する体制ができていたということです。

ですから、私が言いたいのは、ここにいろいろずっと書いてありますけれども、どうかそういうところもサポートするのだと、せっかく世話になったわけですから、あちこちから我々は。ですから、そういうところもここに、きちっと計画の中に、そのぐらいの仕組みをちゃんとつくっていくのだというのをうたっていたきたいな。福島県だけのためではなくて、本当に世話になった、全国どこでも来ても、なんだったら世界にでもそういう部隊を飛ばすよというぐらいのそういう仕組み、そういう体制、それをぜひうたっていたきたいなというふうに思います。

座長

ありがとうございます。

星委員、どうぞ。

星北斗委員

本当に今の話は賛成といいますか、当然そうあるべきだと思います。私たち被災者です、かわいそうですよという話ではやはり、今後、福島という人たちは何かしてもらおう人たちになってしまう。でも、こっちは何かをしてあげられる側にやっぱりスタンスを持たなければいけないし、そのために今回の被災経験というのはやっぱり生かさなければいけないし、失ってはいけないものはいっぱいあると思います。

これは我々の世界でいいますと、JMATとあって、医療チームが全国から何千人と来てくれました。では、阪神・淡路のときにどのぐらい行けたかということ、大して行けなかったのです。ただ、新潟の地震のときは会津から随分行って、随分感謝されて、そのかわりに、今回は随分新潟から支援してもらったというようなことはあるのですが、やっぱり持ちつ持たれつなのです。例えば本当に、福島レスキューではないけれども、世界中、本当に原発あるいは放射線災害があったときには率先して福島のレスキューチームが飛んでいくのだというぐらいのことを打ち出して、そういう人たちの養成や訓練もするのだというのは、私は、復興のシンボルというのではないけれども、福島が元気にやっている、人の役に立つために頑張っているというアピールをするためにもとても大切なことだろうと思います。

そのときに、例えば福島空港は国際空港の規格があるのかどうか分かりませんが、チャーター便がすぐに飛んで、ハワイでもどこにでも行けるといようなことを例えばつくれば、私はやっぱりそのアピールになる。ただし、それがお金にはならないわけですから、それをどうやって維持するかというのはとても大きな課題ではあると思いますけれども、さっき言ったいろんな集学的なセンターの機能に加えて、対外的な支援をしっかりとできるようなことをやっぱり盛り込むべきだし、この計画の中にそういう要素は絶対に必要だろうと、そのように思います。

座長

ありがとうございます。

星光一郎委員

すみません、ちょっとそれと外れてしまうのですが、35ページの福祉を支える人材を育成するための事業のところ「高校生の資格取得を支援する」と書いてあるのです。別に細かいところを、最終的にはあってもなくても、ばっさ

り切っても、書いてあっても、そうでないものも含めているというふうな見方を
していいというふうなさっきの議論で済むのかもしれないのですけれども、どう
もちょっと、高校生の資格取得というふうに限定してあるところが非常にひっか
かってしまいました。むしろ、高校生でなくて専門学生だっていいわけですし、
別に高校に限らないわけですし、介護に行こうとするのはそれ以降の人生を決定
するときもあるわけですし、むしろ高校から出てすぐに資格が今取れるようにな
っているかどうかという、取れるのがあるのでしょうかけれども、厳しくなってい
るはずですから、取れなくなりつつあるはずですよ。そうすると、そこに福祉の資
格がありますというふうなことを載せても仕方がないような気がいたします。で
すから、むしろ、「高校生」を削除して、「若い」というのをつけるとまた語弊が
あるのでしょうか、「介護を目指す人々の資格取得」というふうにさせていただ
ければなというふうのひとつ感じたことを申し上げます。

座長

ありがとうございます。

ほか、いかがでございましょうか。

川口委員、どうぞ。

川口委員

同じところでやっぱりひっかかっていたのですけれども、福祉を支える人材を
育成するための事業、福祉を支えるというのはわかるのですけれども、これは震
災の今回の問題ではないのですけれども、福祉をやっていて食べていかれないと
いう現実があって、精神力だ何だかんだと言われたって、実際に食べていかれな
いのはやっぱり離れざるを得ないので、やっぱり資格を取って、そしてきちっ
とした、それに見合った報酬が受けられるような、そういった職場づくりをやっ
てほしいなということを思いました。育成するための事業というのではなくて、
それで自活できて、そういうための事業を展開してほしいなというふうに感じま
した。

以上です。

座長

ありがとうございます。

いかがでございましょう。

大体意見も出尽くしたようでございます。時間を大分超過しておりますので、
それでは、この辺で1番目の議事を閉じたいと思います。

それでは、議事の2番目のその他のほうに移りたいと思います。

それでは、その他ということで、事務局から何かございますでしょうか。お願
いいたします。

復興・総合計画課長

それでは、2点ほどお願いをしたいと思います。

1つは、今日、さまざまなご意見、大変ありがとうございました。意見につい
て真剣に考えさせていただきたいと思います。この短い時間でありましたので、
再度文書で意見照会をさせていただきたいと思いますので、期限はそんなに長く
はとれませんが、ぜひ文書のほうでもご回答いただきたいというふうに思
っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、次回の、今度は分科会でなく検討委員会になるわけなのですけれど
も、検討委員会の日程の確保をお願いしたいと思います。11月14日、同じく月

座 長	<p>曜日になりますけれども、1時半から、今度は向こうの背の高いほうの建物、県庁の西庁舎の12階に講堂がございますので、メンバーが増えますので、ここではちょっとできないので、12階の講堂で開催したいと思っておりますので、日程の確保をお願い申し上げます。</p>
星北斗委員	<p>以上であります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>ただ今の事務局のご説明に対しまして、何かご質問あるいはご意見がございましたらお願いいたします。</p>
座 長 復興・総合計画課長	<p>ちょっとお願いというか、お願いしてほかの分科会にも口を出せるようにしてもらったのですが、私もいっぱいいろいろ書いて送ったのですが、こういう形で取りまとめてしてもらうのも手は手なのでしょうけれども、ほかの委員からどんな意見が出てきたのかというのも興味のあるところで、できればそれを見せていただくと議論がしやすかったかなというふうに思いますし、私たちが書いたものもこういうふうにまとめられて委員の目に触れないとなると、一晩かけて書いたのに何となく悲しい思いをするので、そこはぜひ、日の目を見ると、別にそういうことではないのだろうと思っておりますけれども、ああ、そういう人たちからそういう意見があるのねというのはやっぱり知りたいところ、だからこそあの様式を用意してくれたと私は思ったので、一生懸命、丁寧に書いて一生懸命やったのですが、ちょっとそれは見せてもらえないかしらというお願いですが、それはどうでしょう。</p>
星北斗委員	<p>事務局、いかがでしょうか。</p> <p>1回目の分科会のときに、それぞれの分科会でどんな意見があったかというのを皆さんにお送りしていたと思うのですが、行っていませんでしたか。</p>
復興・総合計画課長	<p>意見を出してくださいと、意見は返しましたが、こんな意見がほかから出ていますというのは私は見ていません。</p> <p>すみません。1回目の分科会の概要はお知らせしたのですが、どんな意見が出ているかというまとめたやつは送っていなかったということでもあります。そういうふうにしたと、今意見がありましたので、そのようにさせていただきたいと思っております。</p>
座 長	<p>ほかに何かご質問あるいはご意見はございませんでしょうか。よろしゅうございますか。</p> <p>それでは、今事務局からご説明がありましたように、ご意見があればどうぞ事務局までご提出をお願いしたいと思います。また、11月14日、月曜日に親会議の検討委員会が開催されるということでございますので、日程につきましては調整をよろしくお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、以上で本日の審議を終了いたします。</p> <p>2回の分科会ではありましたが、一定の取りまとめがなされたのではないかと思います。先ほど事務局からご説明がありましたように、今後、この分科会の議論を踏まえてさらに検討委員会で議論がなされ、県に提言を行うこととなります。</p>

議事の進行にご協力をいただきながら、熱心なご議論がなされ、貴重なご意見、ご提言をいただきましたことに感謝申し上げます。どうもありがとうございました。

< 4 閉 会 >

熱心なご議論、本当にありがとうございました。踏み込んだアイデアをたくさんいただいたというふうに思っております。

今日いただいたご意見の中で、大勢の方がおっしゃいました公、それから民、私、企業、そういったそれぞれの主体の連携とかあり方とか、そういったことがしっかりと一致団結してできるように事務局のほうで少し詰めさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

今日は本当にありがとうございました。

座長、委員の皆様、本日はまことにありがとうございました。

これをもちまして、第2回福島県復興計画検討委員会第2分科会を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。

(以 上)

企画調整部政策監

司 会